

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J-Adviser の名称】

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

【担当 J-Adviser の財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

発行者情報

2024 年 9 月 13 日

株式会社デジタルキューブ
(DigitalCube Co. Ltd.)

代表取締役社長 小賀 浩通

兵庫県神戸市中央区海岸通 5 番地

050-3355-1751 (代表)

取締役管理部長 和田 拓馬

フィリップ証券株式会社

代表取締役社長 永堀 真

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

<https://www.phillip.co.jp/>

03-3666-2321 (代表)

当社は、当社普通株式を 2024 年 10 月 18 日に TOKYO PRO Market へ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 3 項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

株式会社デジタルキューブ

<https://www.digitalcube.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があ
り、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	-	433,481	563,984
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	-	△40,432	9,743
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	-	△34,995	3,742
包括利益	(千円)	-	△34,995	3,768
純資産額	(千円)	-	27,032	30,801
総資産額	(千円)	-	203,699	259,107
1株当たり純資産額	(円)	-	58.51	66.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	-	△94.24	8.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	13.3	11.9
自己資本利益率	(%)	-	-	12.9
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	△30,178	36,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	△19,591	△8,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	29,662	8,794
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	80,654	117,209
従業員数	(人)	-	21	30

(注) 1. 第16期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期は1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、第18期は、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第 17 期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の 10%未満であるため、記載を省略しております。
7. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づき、第 18 期（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第 17 期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 2022 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の株式分割を行いました。第 17 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失（△）を算定しております。

2【沿革】

当社の設立以降、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
2006 年 11 月	オープンソースによるソリューションの提供を目的として、兵庫県三木市に株式会社デジタルキューブを設立 WordPress ^{(注)1} を利用した Web サイト制作サービス（現 Web サイトの制作・保守サービス）の提供開始
2008 年 4 月	兵庫県神戸市へ本店移転
2011 年 5 月	WordPress エンタープライズサポート（現 Web サイトの制作・保守サービス）の提供開始
2013 年 5 月	WordPress サイトの静的化を可能とする「StaticPress プラグイン ^{(注)2} 」（現 Web サイトの制作・保守サービス）の提供開始
2013 年 9 月	Amimoto AMI を開発し、AWS Marketplace ^{(注)3} で提供開始
2014 年 10 月	AWS を利用し、WordPress に最適化したマネージドホスティングサービス ^{(注)4} 「Amimoto（アミモト）」（現ホスティングサービス）の提供開始
2016 年 12 月	WordPress サイトをワンクリックで静的な HTML に変換しホスティングする SaaS「Shifter（シフター）」（現ホスティングサービス）の提供開始
2021 年 8 月	WordPress を使ったサイト制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応などをワンストップで提供する「LabWorks（ラボワークス）」の提供開始
2022 年 7 月	海外向け販路拡大や市場調査を目的として、アメリカ合衆国デラウェア州に連結子会社である DigitalCube Labs Inc. を設立
2022 年 9 月	情報セキュリティマネジメントシステム認証（認証番号：GIJP-0861-IC） ^{(注)5} を取得
2022 年 12 月	株式会社ヘプタゴンの全株式を株式交換により取得し、連結子会社化
2023 年 10 月	株式上場・IPO や M&A のために必要なタスクを可視化・管理できる SaaS「FinanScope（ファイナンスコープ）」の提供開始

- (注) 1. WordPress とは、個人の Web ページから多機能・高機能な Web ページまでを作成することが可能なオープンソースの CMS (Contents Management System) です。
2. プラグインとは、WordPress へ任意で拡張機能を付加することを可能とする仕組みです。
3. AWS Marketplace とは、AWS 上で実行されるソフトウェアやサービスを見つけて購入し、すぐに使用を開始することができるオンラインソフトウェアストアです。
4. マネージドホスティングサービスとは、アップデートや障害対応は行わずに機械の貸出のみ行う一般的なホスティングとは異なり、WordPress を動かすための様々な内容のアップデート・バージョンアップへの対応、急激な負荷や運用上の問題発生への対応をし、問題なく使える状態にするサービスをいいます。
5. ISMS とは Information Security Management System (情報セキュリティマネジメントシステム) の略称であり、当社は ISMS における要求事項 (JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)) を実施し、認証を取得しております。

また、当社は、Amazon Partner Network^{(注)1}において以下の資格や認証を取得しております。

年月	事項
2012 年 9 月	Amazon Partner Network ^{(注)1} コンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2014 年 9 月	Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンスドコンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2015 年 9 月	Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンスドテクノロジーパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2022 年 1 月	AWS パートナーパスのソフトウェアパス部門 ^{(注)3} において、最上位ステージである「DIFFERENTIATED」に認定

- (注) 1. Amazon Partner Network とは、Amazon Web Services, Inc. が展開するパートナーネットワークであり、プログラム、専門知識、リソースを活用して、お客様向けのオファリング（製品やサービス）を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティです。AWS (Amazon Web Services) とは、Amazon Web Services, Inc. が提供する、Web サービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称です。
2. AWS のパートナーパスは、AWS の活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWS を使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の 2 つに大分され、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスド」「プレミア」の 4 階層が存在します。
3. AWS のパートナーパスは、2022 年 1 月より「テクノロジーパートナー」及び「コンサルティングパートナー」の制度を、お客様に提供するオファリング（製品又はサービス）に基づいて、「ソフトウェアパス」、「ハードウェアパス」、「サービスパス」、「トレーニングパス」、「ディストリビューションパス」の 5 つに置き替えております。当社が提供する「Amimoto（アミモト）」、「Shifter（シフター）」及び「FinanScope（ファイナンスコープ）」は AWS ファンデーションアルテクニカルレビュー (FTR) の認証を取得しており、「ソフトウェアパス」における最上位ステージである「DIFFERENTIATED」の認定を受けております。

3【事業の内容】

当社は、2006年の設立以来、WordPressを核とした「自社プロダクト開発」と「受託開発」を行い、主力プロダクトの「Amimoto（アミモト）」や「Shifter（シフター）」など、先進的なホスティングサービス^(注)を提供してきました。「デザイン、アート、テクノロジーの交点に立ち価値を創造する」というビジョンのもと、事業活動に取り組んでおります。

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されるグループにおいて、クラウドサービス事業を展開しております。連結子会社は株式会社ヘプタゴン（以下「ヘプタゴン」という）及び米国法人DigitalCube Labs Inc.であります。当社において主にWordPressとAWSを活用したSaaSプロダクトの提供とWebサイトの制作・保守を担い、ヘプタゴンにおいて顧客の事情に応じたクラウド環境の構築・提供とソフトウェア開発を担っております。米国法人は、海外向け販路拡大や市場調査を目的に設立した法人であります。

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービスを分類すると、（1）ホスティングサービス、（2）Webサイトの制作・保守サービス、（3）クラウドインテグレーションサービス、（4）ディベロップメントサービスになります。

（注）ホスティングサービスとは、データセンターに設置されたサーバをインターネットを介して事業者から貸し出してもらうサービスのことをいいます。

（1）ホスティングサービス（㈱デジタルキューブ）

当社において、WordPressの主力ホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」及び「Shifter（シフター）」を展開しております。

「Amimoto（アミモト）」



高速でセキュリティが強固なWebサイトが構築できるフルマネージドホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」は、当社が開発したAMI（Amazon Machine Image）^{(注) 1}のパッケージのひとつであり、高速でセキュリティ対策が整ったWordPressをAWS（Amazon Web Services）上で簡単に構築できます。当社では、経験豊富なWordPressの開発者・AWSプロフェッショナル^{(注) 2}が構築やメンテナンスを行っております。

Amimoto と一般的なレンタルサーバとの違い

	Amimoto	一般的なレンタルサーバ
Web サイトのパフォーマンス	✓高速化済み	×専用の対策はなし
アクセス負荷への対策	✓CDN を標準搭載	×なし
WordPress 以外でのサイトの構築	×不可	✓可
WordPress のアップデート対応作業	✓サービス提供あり	×サービス提供なし
Web アプリケーションファイアウォール	✓WordPress に最適化したものを標準搭載	×汎用的なものを提供（有償のオプションの場合もあり）
自動バックアップ	✓標準搭載	×利用者自身で構築する必要あり
WordPress を最新版に保つアップデート	✓対応可能（オプション）	×利用者自身で対応する必要あり
WordPress の専門チームによる個別のサポート	✓対応可能（オプション）	×利用者自身で人材を確保する必要あり

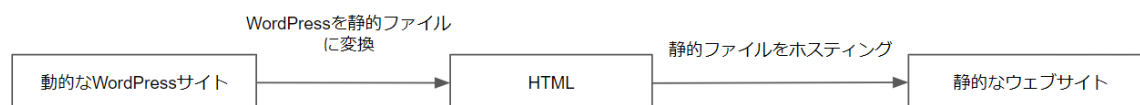
（注）1. AMI とは、インスタンスの起動に必要なソフトウェア構成（オペレーティングシステム、アプリケーションサーバ、アプリケーションなど）を記録したテンプレートのことをいいます。インスタンスとは、クラウドサービスや仮想化環境で動いている、仮想マシンや仮想サーバのことをいいます。

2. AWS プロフェッショナルとは、AWS による認定資格を保有する者をいいます。

「Shifter（シフター）」



WordPress を静的^(注)に活用するためのサービスである「Shifter（シフター）」は、動的^(注)な WordPress サイトをワンクリックで静的な HTML に変換しホスティングするサービスです。使い慣れた WordPress を使用しながら静的サイトを生成して公開するため、遅延・停止などといったソフトウェアやサーバ保守にかかる負担、セキュリティの不安を排除します。新規サイトの立ち上げはもちろん、既存の WordPress サイトの移行も実施しております。



「Amimoto（アミモト）」及び「Shifter（シフター）」の両サービスともに、AWS よりサービス提供を受け利用料を支払い、顧客へクラウドサーバを提供しております。両サービスは別個のサービスであり、単体で提供しております。両サービスともに料金体系は月額又は年額のサブスクリプション型の料金体系となっており、ストック型の収益形態となっております。

(注) 静的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見ても同じ情報が表示されることをいい、動的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見たかといった特定の条件に応じて、異なる情報が表示されることをいいます。

(2) Web サイトの制作・保守サービス（㈱デジタルキューブ）

当社において、「LabWorks（ラボワークス）」として、WordPress に特化した Web サイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。また、新たなサービスとして取組を進めているのが、事業成長支援サービス「FinanScope（ファイナンスコープ）」であります。

「LabWorks（ラボワークス）」



WordPress に特化した Web サイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。Web サイトの制作に必要な要件定義、各種ディレクションからデザイン・開発まで対応しております。アップデートができなくなった WordPress や、パフォーマンスを向上させたい Web サイトのソースコードのレビューや、WordPress のサポート・メンテナンスを支援しています。

WordPress コア^(注)のアップデートやプラグイン・テーマに関連したコンサルティングも実施しております。

Web サイトの制作や改善等を請負契約や準委任契約の形態で提供し、対価として制作料をフロー型にて収受している他、運用保守の対価として保守料をストック型にて収受しております。

(注) WordPress コアとは、WordPress の主要機能を構成するファイルを指し、サーバに WordPress をインストールしたときに含まれるファイルをいいます。

「FinanScope（ファイナンスコープ）」



当社において、多くの地方企業が経営課題と考えている「事業成長」や「事業承継」を支援するためのサービス「FinanScope（ファイナンスコープ）」を開始いたしました。当サービスは、テクノロジーを活用して事業成長を支援する「事業成長プラットフォーム」で、「Management」「Valuation」「Consulting」の3つのサービスを提供しております^(注)。

現時点では当社グループの収益に占める割合は軽微であるため、Webサイトの制作・保守サービスに含めて記載しておりますが、今後の注力領域の一つとして収益化を図って参ります。

「Management」「Valuation」については、ソフトウェアの利用対価として月額又は年額のサブスクリプション型（ストック型）の料金体系で対価を収受している他、「Consulting」については、業務委託契約を締結し、プロジェクト単位や顧問契約等の形態で対価を収受しております。

（注）法令や各種規則等の解釈や適用につきましては、顧問弁護士・公認会計士・税理士等の専門家への確認をお願いいたします。

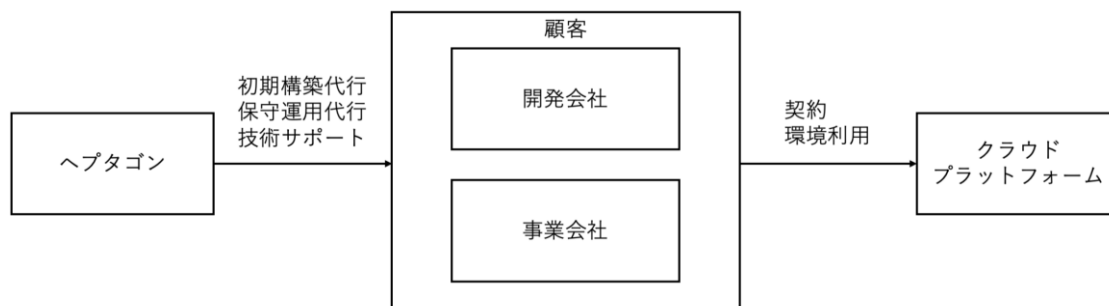
(3) クラウドインテグレーションサービス（㈱ヘプタゴン）

子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスを展開しております。クラウドインテグレーションサービスとは、お客様がクラウドを利活用するために必要な基本設計から、サーバ・ネットワークを含めたシステム構築・運用をサポートするサービスであり、当社指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、お客様の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築やその後の運用代行を行います。

クラウドセットアップとして、指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、契約者の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築を行っております。

またクラウド運用代行として、契約者のシステムに対して、指定の監視システムを利用したサーバやネットワークの監視・モニタリングと障害発生時の対応に加え、技術的な質問や相談の受付とその回答・各種提案の実施や、システムに対する設定変更や個別の作業代行を実施しております。

ヘプタゴンと顧客との間で業務委託契約や運用保守契約を締結し、初期構築支援（フロー型の収益形態）や保守運用代行（ストック型の収益形態）の代金を顧客より収受しております。AWS等のクラウドプラットフォームの利用料金は顧客が契約・支払を実施しており、ヘプタゴンでは環境利用における各種サポートを実施しております。



(4) ディベロップメントサービス（㈱ヘプタゴン）

子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発やIoTシステムの開発、生成AI社内文書検索システム構築支援といったディベロップメントサービスを展開しております。

人口知能（AI）・機械学習システムとして、クラウド（AWS）を用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発を実施し、ビッグデータの収集やAIモデルの試作・検証を行うPoC（Proof of Concept：概念実証）^{(注) 1}の段階から支援しております。

IoT導入支援として、クラウド（AWS）を用いたデータ収集基盤や設備状態を可視化するシステムの構築など、信頼性とスケーラビリティを両立した付加価値の高いIoTシステム開発を実施しております。

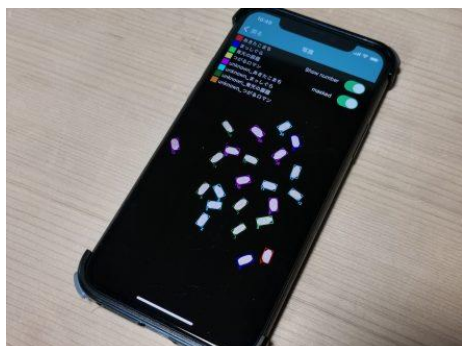
生成AI社内文書システム構築支援として、生成AI^{(注) 2}を用いたナレッジベースシステムの設計・構築・開発を支援しております。

事例としては、食用米の銘柄をAIで判定するスマートフォンアプリの開発や、IoTセンサーや3Dカメラ、AIによる画像判別などを用いて必要最小限のコストで業務用の冷凍冷蔵庫内の状況

を可視化するシステムなどが挙げられます。

契約形態は請負契約や準委任契約の形態で提供し、納品・検収後に開発の対価を収受（フロー型の収益形態）しております。

- (注) 1. PoC とは、新しいアイデアなどの実現可能性を見出すために、試作開発に入る前の検証を指す言葉をいいます。
2. 生成 AI とは、文章、画像、音声、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを作成できる AI の一種です。

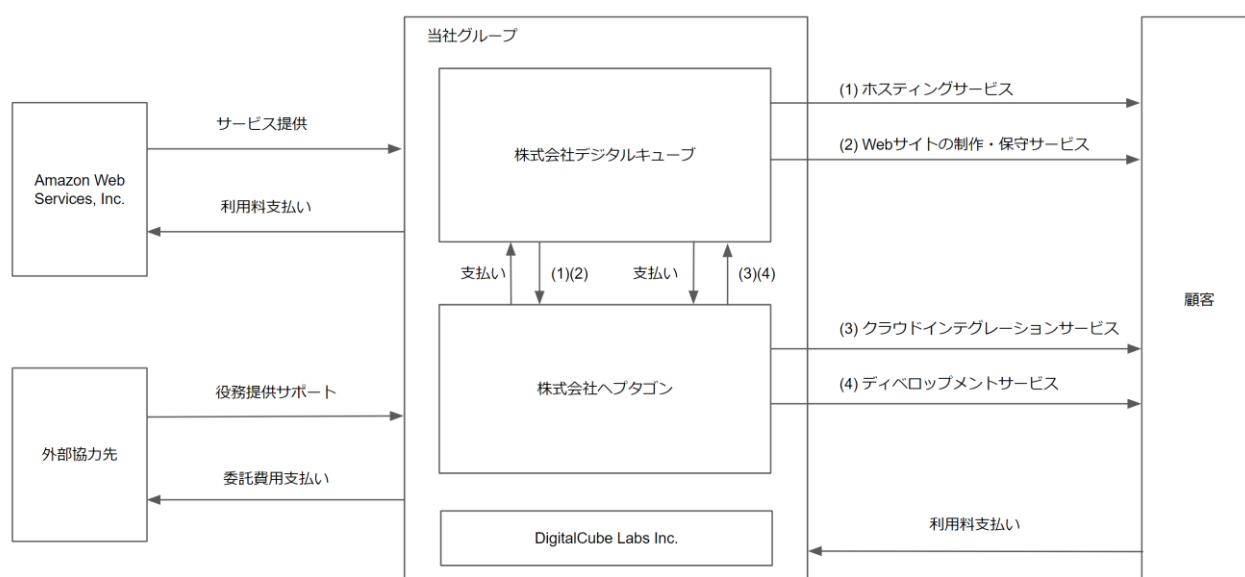


食用米の銘柄を AI で判定するスマートフォンアプリ
顧客名：株式会社 KAWACHO RICE 様



業務用の冷凍冷蔵倉庫内の状況を可視化するシステム
顧客名：大青工業株式会社様

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヘプタゴン (注) 1, 2, 3	青森県 三沢市	2,500 千円	クラウド サービス事業	100%	役員の兼任 業務の委託 業務の受託
DigitalCube Labs Inc. (注) 2	米国 デラウェア州	100USD	クラウド サービス事業	100%	役員の兼任

- (注) 1. 株式会社ヘプタゴンは特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社ヘプタゴンに関して、売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
株式会社ヘプタゴン

(単位：千円)

	2024年3月期
売上高	118,877
経常利益	14,010
当期純利益	10,445
純資産額	40,225
総資産額	56,248

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数（名）	37
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 発行者の状況

2024年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28	37.8	4.3	6,393

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループはクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計期間（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の回復が進む一方、世界的な金融引締めやウクライナや中東地域など地政学的リスクがもたらす景気への影響で、先行きは不透明な状況が続いております。また、急激な円安の進行や円安の常態化、エネルギー価格等の高止まりに伴う物価上昇により企業業績への影響も大きなものとなりました。

他方、当社グループを取り巻く日本国内外のクラウド市場につきましては、引き続き急速に成長しており、デジタルトランスフォーメーションに関する投資やAI、IoTといった技術への関心の強さから、様々な分野や企業及び個人がクラウド技術やクラウドサービスを活用しております。

このような経営環境のもと、当社においては「Amimoto」を中心としたWordPressのフルマネージドホスティングサービスの継続的な開発・改善を図るとともに、WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応等を展開するほか、新規プロダクトとして、多くの地方企業が経営課題と考えている「事業成長」や「事業承継」を解決するためのサービス「FinanScope」を開始し、収益源の多様化を図って参りました。

また、子会社である株式会社ヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスやクラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発やIoTシステムの開発といったディベロップメントサービスを展開し、事業の拡大を図って参りました。

以上のような背景のもと、当連結会計期間における当社グループの経営成績は、売上高 563,984 千円（前期比 30.1%増）、営業利益 2,208 千円（前期は 39,575 千円の営業損失）、経常利益 9,743 千円（前期は 40,432 千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益 3,742 千円（前期は 34,995 千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はございません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は 117,209 千円（前連結会計年度末比 36,555 千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は 36,331 千円（前年同期は 30,178 千円の支出）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益 11,242 千円の計上、未払金の増加額 16,320 千円、賞与引当金の増加額 14,031 千円、契約負債の増加額 3,825 千円を計上したものの売上債権の増加額 13,976 千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は 8,596 千円（前年同期は 19,591 千円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入 9,897 千円、定期預金の払戻による収入 5,000 千円、保険解約による収入 7,410 千円を計上したものの、自社利用ソフトウェアの開発等による無形固定資産の取得による支出 24,378 千円、保険積立金の積立による支出 6,109 千円の発生によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は 8,794 千円（前年同期は 29,662 千円の獲得）となりました。これは主として、長期借入れによる収入 110,000 千円を計上したものの、短期借入金の返済による支出 3,334 千円、長期借入金の返済による支出 95,390 千円の計上によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度のクラウドサービス事業における販売実績は次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
ホスティングサービス	186,889	107.2
Web サイトの制作・保守サービス	261,797	115.7
クラウドインテグレーションサービス	52,956	421.1
ディベロップメントサービス	62,341	306.3
合計	563,984	130.1

(注) 1. 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるためサービス別の販売実績を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
INCLUSIVE 株式会社	51,158	11.9	39,155	6.9

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 技術の急速な進化と競争激化

当社グループを取り巻く市場においては、技術の進歩が驚異的な速さで進んでおり、競争も激化しています。市場の変化に対応した製品やサービスを提供するために、AWS や WordPress その他に関連する外部イベントやセミナーへの積極的な参加及び登壇、最新の技術の業務への適用を通じて、技術の急速な進化と競争に対応するとともに、市場のニーズに応じたソリューションを提供していきます。

(2) 人材の確保と育成

高度 IT 人材は需要が高く、競争が激しいため、優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっています。優れた専門知識を持つ人材の獲得に努め、従業員の成長とキャリアの発展を促進するための体制構築に努めます。当社グループでは、フルリモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また同時に、従業員の成長とキャリアの発展のための施策として、資格手当や書籍購入制度などの従業員の能力開発に繋がる仕組みを導入しており、継続的に人材の確保と育成に関する施策を実施して参ります。

(3) セキュリティとプライバシーの脅威

現代において、セキュリティとプライバシーは最重要課題となっています。当社グループは、サイバーセキュリティの脅威や個人情報の保護に関する法令に適合し、強力なセキュリティ対策を継続的に強化して参ります。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム

(ISMS) に関する国際規格である ISO/IEC27001 を取得するほか、Amimoto、Shifter、FinanScope などの自社プロダクトにおいては、AWS のファンデーションアルテクニカルレビュー (FTR) ^(注) を取得するなど、外部機関の認証を積極的に取得する取り組みを行っております。

(注) ファンデーションアルテクニカルレビュー (FTR) とは、AWS 内のレビュー資格を持ったパートナーソリューションアーキテクトが、AWS のベストプラクティスに沿って、該当するソリューションや製品におけるリスクを検証する手続をいいます。FTR を通過するためには、セキュリティ、信頼性、運用上の優秀性に関連する AWS のベストプラクティスに従っている必要があります。FTR の認定を取得することは、サービスを利用されるお客様にとってセキュリティや運用上でのリスクが軽減されるということを意味します。

(4) 財務基盤の強化

当社の事業活動は営業活動による運転資金と金融機関からの借入を中心として行っておりました。ホスティングサービス等においては、契約期間に関わる売上代金を一括して前受金として受け取っていることから、営業活動による資金繰りの面では安定をしておりますが、今後の事業拡大や新規の研究開発等には一定の人的資本への投資が必要な状況です。また、2024 年 3 月期における純資産額は 30,801 千円、自己資本比率は 11.9% となっており、安定的な財務基盤の強化が必要と認識しております。収益体質の強化を図るとともに、資金調達手段の多様化を検討し、財務体質の強化を図って参ります。

(5) 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従来より当社は管理部門の人材採用、社外取締役の選任、内部監査の実施などを通じて、内部管理体制の強化を図っております。内部統制の実効性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備して参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) AWS への依存について

当社グループは主に AWS のサービスを活用しており、AWS のビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現して参りました。当社グループは、AWS を含めたパブリッククラウド^{(注)1}の市場規模は今後も継続的に拡大していくものと認識しており、今後も AWS を主軸として事業展開を進めていく方針であります。また、近年は AWS は事業ポートフォリオを IaaS^{(注)2}から PaaS^{(注)3}まで拡げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、AWS の市場規模が縮小する場合や Amazon Web Services, Inc. の経営戦略に変更がある場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、AWS の市場動向、Amazon Web Services, Inc. の経営戦略について情報収集を行い、適切な経営判断ができるよう努めるほか、他社のクラウドサービスへの対応についても検討して参ります。

(注) 1. パブリッククラウドとは、自社で専用のクラウド環境を構築せず、外部の業者が提供するクラウド環境を利用するものであります。

2. IaaS とは、Infrastructure as a Service の略であり、仮想サーバやストレージなどの「インフラ」をインターネット経由で提供するものであります。

3. PaaS とは、Platform as a Service の略であり、アプリケーションの開発・実行環境などの「プラットフォーム」をインターネット経由で提供するものであります。

(2) WordPress への依存について

WordPress は代表的な CMS (Contents Management System)^{(注)1}の1つであり、企業の Web サイト制作において多く利用されております。当社グループの事業は、WordPress を中心に展開しており、WordPress のシェア^{(注)2}が低下した場合には、当社グループの製品・サービスへのニーズが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、WordPress に依存しない複数のサービスを展開することで、外部環境の影響を最初減に留め、事業活動を行って参ります。

(注) 1. CMS (Contents Management System) とは、Web サイトのデザイン設定やページ追加機能、SEO 対策など、Web サイト運用に必要な機能がパッケージとしてまとまったシステムであり、プログラミングの知識がなくてもページの作成や更新ができるものをいいます。

2. 2024 年 7 月時点では、全世界の Web サイトの約 43%、CMS 導入サイトの約 63%で WordPress が使用されております。
(出所 : https://w3techs.com/technologies/overview/content_management)

(3) 受託開発における外部協力先の確保について

当社グループは必要に応じて、Web サイトの制作・保守について複数の外部協力者に委託を行っておりますが、適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行って参ります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効

に図ることができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、継続的な機能拡充、品質向上及び利便性追求等により競争力維持に努めていく方針であります。

(5) 技術革新への対応について

当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWS の特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、AWS エンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、又はそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、高度なスキルを有するエンジニアの採用及び育成、創造的な職場環境・開発環境の整備を進めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。

(6) 為替相場の変動について

当社グループと Amazon Web Services, Inc. との取引にかかる AWS 利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円安となった場合には仕入高が増加し、当社グループとお客様の間で日本円建てで契約している取引においては、当社グループの利益率が悪化する要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外貨建ての利用料金の見直し、為替相場の変動の影響を受けにくいサービスへの注力、新たなサービスの開始など複数の対応策を行うことで、特定のサービスのみに偏らないよう、事業活動を行って参ります。

(7) 収益の変動性について

当社グループの売上高及び営業利益は、特に Web サイトの制作・保守サービス及びディベロップメントサービスにおいて、顧客の属性により年度末や決算月の多い 3 月に集中する傾向に伴う季節的変動があり、3 月が属する第 4 四半期の売上高及び営業利益が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、特定の業界や顧客に依存することがないように販売先を拡充するとともに、収益の季節的変動の影響を受けにくいサービスの強化を図っていく方針であります。

(8) 小規模組織について

2024 年 8 月 31 日現在、当社グループの従業員は 37 名であり、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制及び業務執行体制になっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強並びに内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であります小賀浩通は、当社創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。また、長年、WordPress 等における事業展開を通じて業界に多くの人脈があります。当社グループは、ノウハウの共有、人材獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難になった場合は、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 無形固定資産の減損会計について

当社グループは、無形固定資産に FinanScope 等のソフトウェアや、株式会社ヘプタゴンの子会社化に伴うのれんを計上しており、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後当社グループの業績が悪化した場合には、無形固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社グループは、事業拡大のための資金を金融機関からの借入に依存しており、当連結会計年度末における総資産の額 259,107 千円に対する有利子負債残高は 115,830 千円、有利子負債依存度は、44.7%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実に行うことで財務基盤を強化し、自己資本比率の向上に努めて参ります。また、金融機関との良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

(12) 税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金を有しております。当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合には、所定の税率に基づく法人税等の納税負担が発生するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムについて

当社グループは、パブリッククラウドを活用したサービスを提供しておりますが、AWS が提供する各種サービスを提供するためには、インターネットの利用が不可欠な状態にあります。そのため、設備・システム上の問題、第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生し、AWS 自体にシステム障害が起きる場合には、これに起因して各種サービスの中断や品質低下により、当社の機会損失、顧客への損害の発生、サービスに対する信用の低下等を招くことで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、各種システム構成の冗長化や拡張性のある設計といった対策に取り組むことによって、これらのリスク低減を図って参ります。

(14) 情報管理について

当社グループは事業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、当社グループは、情報セキュリティに関連する規程を整備し、情報セキュリティマネジメントシステム認証を取得するほか、情報管理責任者を定め、適正な入手と入手情報の管理体制を構築しております。今後も、個人情報保護法の改正動向やユーザーの個人情報に関する意識などを見極めながら、社内体制の整備を行って参ります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び子会社の役員（4 名）、当社及び子会社の従業員（32 名）に対して新株予約権を付与しており、本書公表日現在における新株予約権による潜在株式数は 83,050 株であり、新株予約権を含む株式総数 545,050 株の 15.24%に相当しております。今後、新株予約権が行使された場合には、当社株式の 1 株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

ストック・オプションの発行状況については、第 5【発行者の状況】1【株式等の状況】(9)【ストックオプション制度の内容】を参照ください。

(16) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しながら、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配

当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(17) 担当 J-Adviser との契約の解除について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当社は、2022 年 11 月 30 日にフィリップ証券株式会社との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1 年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日（当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該 1 年を経過した日から起算して 1 年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、2 年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 2 年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び、b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、

これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

- (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

- (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

- (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する）の日

- (a) TOKYO PRO Market の上場株券等

- (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を（株東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）
b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨

の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。

- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑱株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を 1 株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社ヘプタゴンの株式交換

当社は、2022年11月24日開催の臨時株主総会において、2022年12月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ヘプタゴンを株式交換完全子会社とする株式交換に関し、当社が株式会社ヘプタゴンとの間で締結した株式交換契約について承認を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第6 経理の状況 【連結財務諸表等】 (1) 【連結財務諸表】 【注記事項】 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ 43,420 千円増加(27.7%増)し 200,195 千円となりました。これは主として、現金及び預金が 31,555 千円、売掛金が 13,976 千円増加したものの仕掛品が 2,520 千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ 11,986 千円増加(25.5%増)し 58,911 千円となりました。これは主として、ソフトウェアが 22,589 千円、保険積立金が 6,109 千円増加したものの車両運搬具が 11,713 千円、繰延税金資産が 3,232 千円、のれんが 2,852 千円減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ 40,898 千円増加(48.7%増)し 124,799 千円となりました。これは主として、未払金が 16,320 千円、賞与引当金が 14,031 千円、未払消費税等が 6,394 千円、契約負債が 3,825 千円、未払法人税等が 3,292 千円増加したものの短期借入金が 3,334 千円、預り金が 3,012 千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ 10,739 千円増加(11.6%増)し 103,506 千円となりました。これは主として、長期借入金が 13,221 千円増加したものの長期未払金が 2,481 千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益 3,742 千円の計上等により前連結会計年度末に比べ 3,768 千円増加(13.9%増)し、30,801 千円となりました。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日（2024年10月18日）から12か月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は 24,378 千円であり、主にソフトウェアの開発等でありま
す。

2【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2024 年 3 月 31 日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社事務所 (兵庫県神戸市)	クラウド サービス 事業	事務所 設備	0	16,973	16,973	22 [2]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は 1,358 千円であります。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外
数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024 年 3 月 31 日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社ヘプ タゴン（青森 県三沢市）	クラウド サービス 事業	事務所 設備	0	5,615	5,615	7 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は 360 千円であります。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外
数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,848,000	1,386,000	462,000	462,000	非上場	単元株式数100株
計	1,848,000	1,386,000	462,000	462,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2023年3月31日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2024年3月31日)	公表日の前月末現在 (2024年8月31日)
新株予約権の数(個)	44,350	44,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,350(注)1	44,350(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株380(注)2	1株380(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月2日 至 2033年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる 1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

第 2 回新株予約権（2024 年 3 月 31 日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2024 年 3 月 31 日)	公表日の前月末現在 (2024 年 8 月 31 日)
新株予約権の数（個）	—	38,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	38,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1 株 380 （注）2
新株予約権の行使期間	—	自 2026 年 4 月 2 日 至 2034 年 3 月 31 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる 1 円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日 (注)1.	299,700	300,000	-	3,000	-	-
2022年8月31日 (注)2.	70,000	370,000	2,450	5,450	2,450	2,450
2022年12月1日 (注)3.	92,000	462,000	-	5,450	34,960	37,410

(注)1. 2022年4月1日開催の臨時株主総会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより発行済株式数は299,700株増加し、300,000株となっております。

2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、有償第三者割当を実施しております。これにより発行済株式数は70,000株増加し、370,000株となっております。

割当先 リジェネラティブ株式会社、岡本渉、平野樹、恩田淳子、和田拓馬

発行価格 70円

資本組入額 35円

3. 株式会社ヘプタゴンとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は92,000株増加し、462,000株となっております。

割当先 立花拓也

発行価格 380円

資本組入額 0円

(6) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	6	7	-
所有株式数(単元)	-	-	-	1,930	-	-	2,690	4,620	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	41.8	-	-	58.2	100	-

(注) 2024年6月26日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 462,000	4,620	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	462,000	-	-
総株主の議決権	-	4,620	-

(注) 2024年6月26日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストップオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（2023年3月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2023年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役2名 当社及び当社子会社の従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（2024年3月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2024年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役3名及び監査役1名、 当社及び当社子会社の従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当の回数について原則として株主総会を決議機関とする期末配当の年1回を基本方針としております。当社では、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しております。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開のための資金等に充当して参ります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

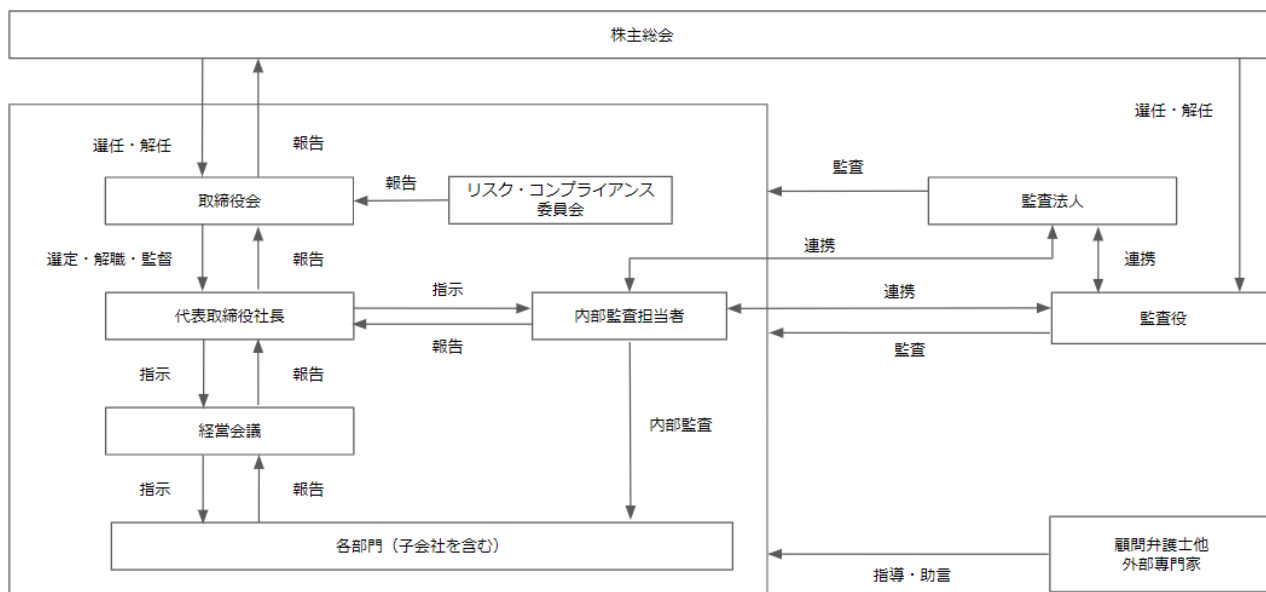
男性 5 名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	小賀 浩通	1975 年 10 月 1 日	1998 年 4 月 2003 年 9 月 2006 年 11 月 2008 年 4 月 2012 年 9 月 2022 年 5 月 2022 年 7 月 2022 年 7 月 2022 年 12 月	日本マクドナルド株式会社入社 株式会社カーフー入社 当社設立 取締役就任 当社 代表取締役社長就任 (現任) DigitalCube Inc. 設立 CEO 就任 株式会社 Geolonia 取締役就任 DigitalCube Labs Inc. 設立 CEO 就任 (現任) リジェネラティブ株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社へプタゴン 取締役就任 (現任)	(注)1	(注)3	340,000
取締役	-	立花 拓也	1984 年 9 月 14 日	2007 年 4 月 2012 年 7 月 2019 年 3 月 2022 年 12 月 2023 年 1 月	株式会社スピーディア入社 株式会社へプタゴン設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ソルブレイン 社外取締役就任 当社 取締役就任 (現任) 当社 営業企画部長就任	(注)1	(注)3	92,000
取締役	管理部長	和田 拓馬	1990 年 3 月 26 日	2011 年 12 月 2016 年 10 月 2019 年 10 月 2021 年 3 月 2022 年 11 月	京都監査法人 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong 出向 PwC 京都監査法人 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 帰任 株式会社ストライク入社 和田公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) 当社 取締役管理部長就任 (現任)	(注)1	(注)3	5,000
社外取締役	-	金春 利幸	1974 年 10 月 4 日	1999 年 4 月 2000 年 8 月 2020 年 1 月 2023 年 10 月	株式会社 NTT データ入社 有限会社アールスリーインスティテュート入社 同社 取締役就任 (現任) 当社 社外取締役就任 (現任)	(注)1	(注)3	-
社外監査役	-	笹山 貴弘	1986 年 3 月 10 日	2008 年 12 月 2016 年 12 月 2019 年 12 月 2021 年 4 月 2021 年 10 月 2021 年 11 月 2023 年 3 月	あらた監査法人 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong 出向 PwC あらた有限責任監査法人 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 帰任 笹山公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) ジャパンビジネスストラテジー株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社センチュリオン 取締役就任 当社 社外監査役就任 (現任)	(注)2	(注)3	-
計							-	437,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2024 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 2026 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2024 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 2028 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024 年 3 月期における役員報酬の総額は69,640 千円を支給しております。
4. 金春利幸氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
5. 笹山貴弘氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
6. 代表取締役 小賀浩通の所有株式数には、同氏親族が株式を保有する資産管理会社であるリジェネラティブ株式会社 (代表取締役 小賀浩通) の保有株式数 193,000 株を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性や透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

②会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ．会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、長坂尚徳氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名その他1名であります。

なお当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

二．内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を主幹部署として業務監査を実施しております。内部監査担当は、独立性を確保しながら、内部監査規程及び内部監査計

画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、随時代表取締役社長及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報伝達・交換を通じて、三様監査を実効性あるものとしております。

ホ. 経営会議

当社の常勤取締役、執行役員、部門責任者をもって構成しております。取締役会での決定を受けて当社グループ全体の業務執行にあたっての方向付け、執行部門の決定、責任と権限の明確化を行い業務執行の円滑化を図るとともに、取締役会での決議を必要とする事項の取りまとめ方針などを決定しております。

ヘ. リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するために、リスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長 小賀浩通）を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は3か月に1回開催され、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から意見を聴衆したうえで、経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

③内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社グループの内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。管理部の監査は営業企画部が実施しており、相互に牽制する体制をとっており、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報交換を行い、三様監査を実効性のあるものとしております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク・コンプライアンス委員会を通じてリスク管理を実施しております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

公表日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を1名選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役金春利幸氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。金春利幸氏は、当社新株予約権を1,500個（新株予約権の目的となる株式の数1,500株）保有しております。また、当社グループと金春利幸氏が取締役を務める有限会社アールスリーインスティテュートとの間には相互にサービスを契約しておりますが、一般取引価格と同条件であり、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資金的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役笹山貴弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。笹山貴弘氏は、当社新株予約権を1,500個（新株予約権の目的と

なる株式の数 1,500 株) 保有しておりますが、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社グループは、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引等については、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けております。

⑧役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	67,360	67,360	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	2,280	2,280	-	-	2

(注) 当社は、ストックオプション付与日時点において未公開企業であり、ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は 0 円であるため、費用計上はしていません。

⑨取締役及び監査役の定数

当社の取締役は 5 名以内、監査役は 1 名以上とする旨を定款で定めております。

⑩取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮株式の保有状況

（イ）投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

（ロ）保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（ハ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（a）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、合理的理由が認められる場合にのみ保有することとしております。保有の合理性については、保有に伴う採算や取引関係の維持強化及び保有目的を勘案し、判断しております。

（b）銘柄数及び連結貸借対照表計上額

	銘柄数	連結貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外	-	

（c）当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

（d）当事業年度において株式数が減少した銘柄

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	7,200	-
連結子会社	-	-
計	7,200	-

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項に基づき、当連結会計年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,654	117,209
売掛金	67,420	81,396
仕掛品	2,520	-
未収還付法人税等	835	-
その他	598	1,906
貸倒引当金	△252	△316
流動資産合計	156,775	200,195
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	※ 126	※ 0
車両運搬具（純額）	※ 11,713	-
有形固定資産合計	11,839	0
無形固定資産		
ソフトウェア	-	22,589
のれん	7,606	4,753
無形固定資産計	7,606	27,342
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
保険積立金	15,220	21,329
繰延税金資産	4,550	1,317
その他	2,708	3,921
投資その他の資産合計	27,478	31,568
固定資産合計	46,924	58,911
資産合計	203,699	259,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,334	-
1 年内返済予定の長期借入金	10,935	12,324
未払金	19,393	35,713
未払法人税等	370	3,662
未払消費税等	6,534	12,928
賞与引当金	2,862	16,894
契約負債	25,515	29,340
その他	14,955	13,935
流動負債合計	83,900	124,799
固定負債		
長期借入金	90,285	103,506
長期未払金	2,481	-
固定負債合計	92,766	103,506
負債合計	176,667	228,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,450	5,450
資本剰余金	37,410	37,410
利益剰余金	△15,826	△12,084
株主資本合計	27,033	30,775
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△0	25
その他の包括利益累計額合計	△0	25
純資産合計	27,032	30,801
負債純資産合計	203,699	259,107

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
売上高	※1	433,481	※1	563,984
売上原価		329,374		375,489
売上総利益		104,106		188,495
販売費及び一般管理費	※2	143,682	※2	186,287
営業利益又は営業損失 (△)		△39,575		2,208
営業外収益				
受取利息		0		0
保険解約返戻金		-		8,000
その他		903		360
営業外収益合計		903		8,361
営業外費用				
支払利息		1,760		751
その他		-		74
営業外費用合計		1,760		826
経常利益又は経常損失 (△)		△40,432		9,743
特別利益				
固定資産売却益	※3	1,941	※3	1,498
特別利益合計		1,941		1,498
特別損失				
固定資産売却損	※4	16		-
特別損失合計		16		-
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		△38,507		11,242
法人税、住民税及び事業税		1,038		4,266
法人税等調整額		△4,550		3,232
法人税等合計		△3,512		7,499
当期純利益又は当期純損失 (△)		△34,995		3,742
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△34,995		3,742

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△34,995	3,742
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※ △0	※ 26
その他の包括利益合計	△0	26
包括利益	△34,995	3,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△34,995	3,768

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,000	-	19,168	22,168	-	-	22,168
当期変動額							
新株の発行	2,450	2,450		4,900			4,900
株式交換		34,960		34,960			34,960
親会社株主に帰 属する当期純損 失（△）			△34,995	△34,995			△34,995
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					△0	△0	△0
当期変動額合計	2,450	37,410	△34,995	4,864	△0	△0	4,864
当期末残高	5,450	37,410	△15,826	27,033	△0	△0	27,032

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,450	37,410	△15,826	27,033	△0	△0	27,032
当期変動額							
親会社株主に帰 属する当期純利 益			3,742	3,742			3,742
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					26	26	26
当期変動額合計	-	-	3,742	3,742	26	26	3,768
当期末残高	5,450	37,410	△12,084	30,775	25	25	30,801

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△38,507	11,242
減価償却費	6,093	3,478
ソフトウェア償却費	-	1,789
のれん償却費	950	2,852
敷金償却	949	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	64
受取利息	△0	△0
保険解約返戻金	-	△8,000
支払利息	1,760	751
固定資産売却益	△1,941	△1,498
固定資産売却損	16	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,616	△13,976
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,520	2,520
未払金の増減額 (△は減少)	△1,935	16,320
契約負債の増減額 (△は減少)	25,441	3,825
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,337	14,031
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,829	6,394
その他	7,166	△2,571
小計	△28,296	37,221
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△1,760	△751
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△121	△139
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,178	36,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	-
定期預金の払戻による収入	-	5,000
有形固定資産の取得による支出	△14,807	-
有形固定資産の売却による収入	5,788	9,897
無形固定資産の取得による支出	-	△24,378
保険積立金の積立による支出	△5,572	△6,109
保険解約による収入	-	7,410
その他	-	△416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,591	△8,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△1,666	△3,334
短期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	△13,146	△95,390
長期借入れによる収入	34,642	110,000
長期未払金の返済による支出	△197	△2,481
株式の発行による収入	4,900	-
その他	130	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,662	8,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,107	36,555
現金及び現金同等物の期首残高	59,709	80,654
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	41,051	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 80,654	117,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

株式会社ヘプタゴン

DigitalCube Labs Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 5 年

車両運搬具 4 年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

②Web サイトの制作・保守サービス

Web サイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

③クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

④ディベロップメントサービス

ディベロップメントサービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点で収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	-	22,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアは、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した収益性が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,550	1,317

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と

認められない金額については、評価性引当金を計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	7,606	4,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当連結会計年度において、株式会社ヘプタゴンの発行済株式を株式交換により100%取得し、連結子会社化しており、当該企業結合により生じたのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した超過収益力が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,178千円	1,490千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	62,385千円	58,526千円
給料手当	12,624	29,377
賞与	4,100	2,297
賞与引当金繰入額	1,051	7,336
法定福利費	7,704	13,581
備品・消耗品費	11,566	15,914
旅費交通費	5,732	11,909
支払手数料	13,281	20,724
地代家賃	6,407	6,596
減価償却費	6,093	3,478

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
車両運搬具	1,941 千円	1,498 千円
計	1,941 千円	1,498 千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
車両運搬具	16 千円	-
計	16 千円	-

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△0 千円	26 千円
その他の包括利益合計	△0 千円	26 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	300	461,700	-	462,000
合計	300	461,700	-	462,000

(注) 1. 2022 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき、1,000 株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加 461,700 株は、株式分割によるもの 299,700 株、第三者割当増資によるもの 70,000 株、株式会社ヘプタゴンとの株式交換に伴う新株発行によるもの 92,000 株であります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	462,000	-	-	462,000
合計	462,000	-	-	462,000

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内容	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会 社	ストック・オ プションとし ての第 1 回新 株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は 0 円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第 1 回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	85,654 千円	117,209 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△5,000	-
現金及び現金同等物	80,654	117,209

※2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
株式交換による資本剰余金増加額	34,960 千円	-千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、契約負債は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務及び借入金については、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1 年内返済予定を含む）	101,220	100,013	△1,206
負債計	101,220	100,013	△1,206

（＊1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収還付法人税等」「短期借入金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1 年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（＊2）市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	5,000
保険積立金	15,220

- (1) 投資有価証券は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (2) 保険積立金は、逓増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1 年内返済予定を含む）	115,830	114,347	△1,482
負債計	115,830	114,347	△1,482

（＊1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「長期借入金（1 年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（＊2）市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	5,000
保険積立金	21,329

- (1) 投資有価証券は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (2) 保険積立金は、逓増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	85,654	—	—	—
売掛金	67,420	—	—	—
合計	153,074	—	—	—

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	117,209	—	—	—
売掛金	81,396	—	—	—
合計	198,606	—	—	—

(注)2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	3,334	—	—	—	—	—
長期借入金（1 年 内返済予定の長期 借入金を含む）	10,935	14,445	12,380	10,164	10,164	43,132
合計	14,269	14,445	12,380	10,164	10,164	43,132

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金（1 年 内返済予定の長期 借入金を含む）	12,324	10,256	10,956	12,432	11,762	58,100
合計	12,324	10,256	10,956	12,432	11,762	58,100

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	100,013	-	100,013
負債計	-	100,013	-	100,013

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	114,347	-	114,347
負債計	-	114,347	-	114,347

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額の 5,000 千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額の 5,000 千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名 当社及び当社子会社の従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 44,350株
付与日	2023年4月1日
権利確定条件	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2025年4月2日 至 2023年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	44,350
失効	-
権利確定	-
未確定残	44,350
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価額（円）	380
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、DCF 法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	975 千円	5,686 千円
敷金償却額	318	290
未払費用	-	816
未払事業税	-	337
税務上の繰越欠損金 (注)	13,268	9,627
繰延税金資産小計	14,563	16,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,627	△9,627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△290	△5,812
評価性引当額小計	△9,917	△15,439
繰延税金資産合計	4,646	1,317
繰延税金負債		
未収事業税	95	-
繰延税金負債合計	95	-
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債 (△) の純額	4,550	1,317

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023 年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	13,268	13,268
評価性引当額	-	-	-	-	-	△9,627	△9,627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,641	3,641

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	9,627	9,627
評価性引当額	-	-	-	-	-	△9,627	△9,627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b)-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 9,627 千円 (法定実効税率を乗じた額) について計上した繰延税金資産はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前連結会計年度 (2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)
法定実効税率	- %	33.58 %
(調整)		
のれんの償却額	-	8.52
評価性引当額の増減	-	32.65
中小法人の軽減税率	-	△13.83
住民税均等割	-	4.00
子会社の税率差異	-	0.64
その他	-	1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	66.71 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヘプタゴン

事業の内容 クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用

②企業結合を行った主な理由

株主会社ヘプタゴンは、AWS を中心とするクラウド専門インテグレーターとして、東北地方を拠点に「ビジネスの地産地消」を掲げ、テクノロジーによる地方の課題解決を軸に事業を展開しています。クラウドに関する技術力は外部からも高く評価され、2020 年 5 月には東北地方の企業では初となる AWS Partner Network (APN) アドバンスドコンサルティングパートナー(現: アドバンスドティアサービスパートナー)に認定されました。

当社は、WordPress 及び AWS を軸として「Amimoto」や「Shifter」などの自社プロダクトをグローバル展開し、お客様のデジタルクリエイティブを支えています。

株式会社ヘプタゴンが持つインフラサイドを中心とするクラウドに対する技術力及びその知見と、当社が有する自社プロダクト群やコミュニティとのネットワーク、マーケティング力を融合し、両社の将来の持続的な事業発展につなげることが目的であります。

③企業結合日

2022 年 12 月 1 日

④企業結合の法的形式

当社株式を対価とする株式交換

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の 100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022 年 12 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	34,960 千円
取得原価		34,960 千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の交換比率

当社株式の普通株式 368 株: 株式会社ヘプタゴンの株式 1 株

②株式交換比率の算定方法

DCF 法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

③交付した株式

92,000 株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのお金額

8,556 千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

3 年間にわたる定額法

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 51,699 千円

固定資産 2,370 千円

資産合計 54,070 千円

流動負債 7,852 千円

固定負債 19,814 千円

負債合計 27,666 千円

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づく事務所退去時における現状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
ホスティングサービス	174,335	186,889
Web サイトの制作・保守サービス	226,221	261,797
クラウドインテグレーションサービス	12,574	52,956
ディベロップメントサービス	20,349	62,341
顧客との契約から生じる収益合計	433,481	563,984

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	73	25,515
契約負債 (期末残高)	25,515	29,340

契約負債は顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引

当社では、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
INCLUSIVE 株式会社	51,158	クラウドサービス事業

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

関連当事者取引との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	立花拓也	-	-	当社取締役及び 当社連結子会社 代表取締役	(被所有) 直接 18.7	当社連結子会社 の銀行借入に対 する債務被保証	債務の被保証 (注)	15,000	-	-

(注) 当社連結子会社の銀行借入について債務保証を受けております。債務被保証の取引金額については、期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

当連結会計年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

関連当事者取引との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	58 円 51 銭	66 円 67 銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	△94 円 24 銭	8 円 10 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、前連結会計年度は 1 株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△34,995	3,742
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親 会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△34,995	3,742
普通株式の期中平均株式数 (株)	371,348	462,000
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1 種類(新株予約 権の株式数 44,350 株)。詳 細は、「第 5【発行者の状 況】1【株式等の状況】(2) 【新株予約権等の状況】に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第2回新株予約権の発行)

当社は、2024年3月31日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議しました。

新株予約権の割当日	2024年4月1日
新株予約権の数	38,700個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株 380円
新株予約権の行使期間	自 2026年4月2日 至 2034年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 380円 資本組入額 190円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の割当対象者	当社の取締役及び監査役 4名 12,000個 当社及び当社子会社の従業員 29名 26,700個

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,935	12,324	0.85	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	90,285	103,506	0.71	2025年～2034年
合計	101,220	115,830	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,256	10,956	12,432	11,762

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え ^{(注)1}	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料 ^{(注)2}
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.digitalcube.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移 動 年月日	移動前 所有者の 氏名 又は名称	移動前 所有者 の住所	移動前 所有者の 発行者と の関係等	移動後 所有者の 氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 発行者と の関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動 理由
2022 年 8 月 1 日	小賀浩通	兵庫県 神戸市 垂水区	特別利害 関係者等 (当社の代 表取締役社 長、大株主 上位 10 名)	リジェネラ ティブ株式 会社代表 取締役 小賀浩通	東京都 目黒区 下目黒 1 丁目 1 番 14 号 コノトラ ビル 7F	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名、当社代表取締 役社長の二親等以 内の血族により総 株主の議決権の過 半数が所有されて いる会社)	153,000	10,710,000 (70)	移動前 所有者 の資産 管理の 一環に よる

(注) 1. 当社は、TOKYO PRO Market への上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 115 条及び同規程施行規則第 106 条の規定において、当社は上場日から 5 年間、新規上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間に当たった場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう）の末日（2024 年 3 月 31 日）から起算して 2 年前（2022 年 4 月 1 日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存されるものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位 10 名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 8 項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

3. 移動価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格です。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	2022年8月31日	2022年12月1日
種類	普通株式	普通株式
発行数	70,000株	92,000株
発行価格	70円（注）3	380円（注）4
資本組入額	35円	0円
発行価額の総額	4,900,000円	34,960,000円
資本組入額の総額	2,450,000円	0円
発行方法	有償第三者割当	株式交換
保有期間等に関する確約	—	—

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2023年4月1日	2024年4月1日
種類	第1回新株予約権 （ストック・オプション）	第2回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式 44,350株	普通株式 38,700株
発行価格	380円（注）4	380円（注）4
資本組入額	190円	190円
発行価額の総額	16,853,000円	14,706,000円
資本組入額の総額	8,426,500円	7,353,000円
発行方法	2023年3月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規程に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2024年3月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規程に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2

（注）1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という）の定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第107条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までの期間において、第三者割当による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の募集等による場合を除く）、第三者割当による新株予約権の割当てを行っている場合（それと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権の割当てを含む）、又は当該新株予約権の行使による株式の交付を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当て又は交付を受けた者をして、担当 J-Adviser に対して、以下の事項について確約させるものとされております。

①割当て又は交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）について、割当て又は交付を受けた日から上場日以後6か月を経過する日（割当株式等の割当て又は交付を受けた日以後1年間を経過していない場合には、当該割当て又は交付を受けた日から1年間を経過する日）まで所有すること。

②割当株式等又は割当株式等に係る取得株式等の譲渡を行う場合には、あらかじめ新規上場申請者に通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。

③その他同取引所が必要と認める事項。

- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場

- 申請者の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は 2024 年 3 月 31 日であります。
2. 同取引所の定める同規程施行規則第 107 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、当社は、割当て又は交付を受けた者との間で、割当て又は交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）を、割当て又は交付を受けた日から上場日以後 6 か月間を経過する日（割当株式等の割当て又は交付を受けた日以後 1 年間を経過していない場合には、当該割当て又は交付を受けた日から 1 年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 発行価格は、DCF 法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1 株につき 380 円	1 株につき 380 円
行使請求期間	2025 年 4 月 2 日から 2033 年 3 月 31 日まで	2026 年 4 月 2 日から 2034 年 3 月 31 日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第 5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。	「第一部 企業情報 第 5 発行者の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 発行者との関係
リジェネラティブ 株式会社 代表取締役 小賀浩通 資本金 5,000 千円	東京都目黒区下目黒 1 丁目 1 番 14 号 コノトラビル 7F	代表取締役社長の 資産管理会社	40,000	2,800,000 (70)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名、代表取締役社長 の二親等以内の血族 により総株主の議決 権の過半数が所有さ れている会社)
岡本 渉	新潟県長岡市	会社員	10,000	700,000 (70)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)、当社の従業員
平野 樹	埼玉県上尾市	会社員	10,000	700,000 (70)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)、当社の従業員
恩田 淳子	東京都品川区	会社員	5,000	350,000 (70)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)、当社の従業員
和田 拓馬	香川県綾歌郡 宇多津町	会社役員	5,000	350,000 (70)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名、当社の取締役)

(注) 1. リジェネラティブ株式会社は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位 10 名）となりました。

2. 岡本渉氏、平野樹氏、恩田淳子氏、和田拓馬氏は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位 10 名）となりました。

株式②

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 発行者との関係
立花 拓也	青森県三沢市	会社役員	92,000	34,960,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位 10 名、当社の取締役)

(注) 立花拓也氏は、当該株式交換により、特別利害関係者等（大株主上位 10 名）となりました。

新株予約権①

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 発行者との関係
立花 拓也	青森県三沢市	会社役員	5,000	1,900,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締役)
和田 拓馬	香川県綾歌郡宇多津町	会社役員	4,000	1,520,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締役)
岡本 渉	新潟県長岡市	会社員	4,000	1,520,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
平野 樹	埼玉県上尾市	会社員	4,000	1,520,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
恩田 淳子	東京都品川区	会社員	3,000	1,140,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
小賀 達朗	兵庫県神戸市垂水区	会社員	2,000	760,000 (380)	特別利害関係者等 (当社代表取締役の 二親等以内の血 族)、当社の従業員
-	-	会社員	2,000	760,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,700	646,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,500	570,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,500	570,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,500	570,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,500	570,000 (380)	当社子会社の元従業 員
-	-	会社員	1,300	494,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,300	494,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,300	494,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,250	475,000 (380)	当社の元従業員
-	-	会社員	1,250	475,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,250	475,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,250	475,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,000	380,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	750	285,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	750	285,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	750	285,000 (380)	当社の元従業員
-	-	会社員	500	190,000 (380)	当社の従業員

新株予約権②

取得者の 氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 発行者との関係
立花 拓也	青森県三沢市	会社役員	5,000	1,900,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締役)
和田 拓馬	香川県綾歌郡宇多津町	会社役員	4,000	1,520,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名、当社の取締役)
岡本 渉	新潟県長岡市	会社員	4,000	1,520,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
-	-	会社員	3,250	1,235,000 (380)	当社の従業員
恩田 淳子	東京都品川区	会社員	1,530	581,400 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
金春 利幸	奈良県香芝市	会社役員	1,500	570,000 (380)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
笹山 貴弘	東京都新宿区	会社役員	1,500	570,000 (380)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
小賀 達朗	兵庫県神戸市垂水区	会社員	1,320	501,600 (380)	特別利害関係者等 (当社代表取締役の 二親等以内の血 族)、当社の従業員
-	-	会社員	1,300	494,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,130	429,400 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,120	425,600 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	1,100	418,000 (380)	当社子会社の従業員
平野 樹	埼玉県上尾市	会社員	1,000	380,000 (380)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の従業員
-	-	会社員	1,000	380,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	1,000	380,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	880	334,400 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	850	323,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	850	323,000 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	750	285,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	750	285,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	700	266,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	620	235,600 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	570	216,600 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	510	193,800 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	460	174,800 (380)	当社の従業員

-	-	会社員	260	98,800 (380)	当社子会社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員
-	-	会社員	250	95,000 (380)	当社の従業員

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
リジェネラティブ株式会社 (注)1.6	東京都目黒区下目黒1丁目 1番14号コノトラビル7F	193,000	35.41
小賀浩通 (注)1.2	兵庫県神戸市垂水区	147,000	26.97
立花拓也 (注)1.3	青森県三沢市	102,000 (10,000)	18.71 (1.83)
岡本渉 (注)1.7	新潟県長岡市	18,000 (8,000)	3.30 (1.47)
平野樹 (注)1.7	埼玉県上尾市	15,000 (5,000)	2.75 (0.92)
和田拓馬 (注)1.3	香川県綾歌郡宇多津町	13,000 (8,000)	2.39 (1.47)
恩田淳子 (注)1.7	東京都品川区	9,530 (4,530)	1.75 (0.83)
小賀達朗 (注)5.7	兵庫県神戸市垂水区	3,320 (3,320)	0.61 (0.61)
金春利幸 (注)3	奈良県香芝市	1,500 (1,500)	0.28 (0.28)
笹山貴弘 (注)4	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.28 (0.28)
その他の株主 28 名	—	41,200 (41,200)	7.55 (7.55)
計	—	545,050 (83,050)	100.00 (15.24)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

5. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等以内の血族)

6. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等以内の血族により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

7. 当社の従業員

8. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年9月11日

株式会社デジタルキューブ
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

新関 智之

業務執行社員 公認会計士

長坂 尚徳

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルキューブ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上